

台風十二号災害の救援・復旧等の取組について

議員 台風十二号による被災後の九月定例会で災害弔慰金三千二百五十万円、災害援護資金貸付金三千五百万円、災害見舞金百四十万円等の予算が可決されたが、被災者の皆様への支給状況を明らかにされたい。

健康福祉部長 災害弔慰金は、五條市で死亡された方と行方不明の方が十名で、うち生計維持者が四名であるが、その中の一名の方に五百万円を、生計維持者以外の方は六名で、その中の五名の方に二百五十万円ずつ支給した。支給できていない状況があるが、被災された方の心情を大切にしながら、お話を続けさせていきたい。

災害援護資金の貸付けは、現在申請は頂いていないが、十二月二十八日の申請期限に向けて対象の方に周知しているところである。五條市災害見舞金は、手続きを済まされた方から支給させていただいている。

議員 五條市に寄せられた台風十二号の義援金の支給状況と、奈良県に寄せられた義援金で五條市に配分された義援金の支給状況及び奈良県が窓口になっている被災者生活再建支援法に基づく救援の状況を明らかにされたい。

健康福祉部長 市に寄せられた義援金については、十二月二日現在で五千二百一十万円。十一月二十八日に開催した五條市義援金配分委員会を対象者及び額が決定し、第一回配分申請手続きを十二月中に行う。年明けに第二回配分委員会を開催し、二月中頃に第二回の配分を行う。

奈良県から五條市に配分される義援金は、十一月二十二日現在一億八百七十五万円の予定である。そのうち二千九百万円は一次配分として、奈良県の配分委員会で決められた額を対象者の方に既に配分されている。二次配分は十一月二十五日開催された第二回配分委員会の決定に基づき年内に配分できるように取り組んでいる。

被災者生活再建支援法に基づく救援については、県と連携し対象者の支援に向けて手続きを進めてまいりたい。

議員 大塔町内の県道二三五号線の宇井・篠原線が通行できるよう、県とともに最大の努力を要望する。



付託議案の審査 (委員長報告)

市長から提案された議案のうち、十一議案を委員会で審査し、本会議で報告

■総務文教常任委員会

水力発電交付金基金条例の制定は旧五條市で西吉野第二発電所、旧西吉野村で西吉野第一、第二発電所及び旧大塔村で西吉野第一発電所及び長殿発電所施設への交付金約九百万円を積み立て、公共用施設の修繕等に活用するものです。

行政組織条例の一部改正は市民生活に係る保健や社会福祉関連事務の需要が増えますので、部と課を再編、改称して現九部三十九課を九部三十八課とするものです。

コミュニティバス運行事業条例の改正は、五條市のコミュニティバスやデマンドタクシーを利用する小学生以下の子供の乗車運賃を無料とするものです。

一般会計補正予算(第五号)は障害者自立支援医療事業費扶助、特別障害者手当及び障害福祉サービス給付費五千四百十六万円、後期高齢者療養給付費負担金一千七百二十七万円、消防団員公務災害補償保険料一千三百七十四万円等、合計一億三千六百四万円を増額補正するものです。

以上、当委員会に付託されました四議案は、慎重審査の結果、全員一致をもって可決すべきものと決定しました。

■厚生建設常任委員会

当委員会に付託され審査をした七議案の結果については、まず、五條市国民健康保険条例の一部改正は、国保財政健全化のため国民健康保険税率及び賦課限度額を改正するもので、全員一致をもって可決すべきものと決定しました。

五万人の森公園に係る指定管理者の指定は、アスカ美装株式会社に平成二十四年四月一日から三年の間、指定管理者として指定するもので、起立採決の結果、賛成少数により否決すべきものと決定しました。

南和広域医療組合の設立に関する協賛は、南和地域の公立病院を効率的に経営するため一部事務組合を設立する規約を定めるもので、全員一致をもって可決すべきものと決定しました。また、組合議会の議員定数に係る付帯決議が付されました。

工事請負契約の締結は、五條小学校屋内運動場新築工事を田原・中和・本迫特定建設工事共同企業体と契約するもので、全員一致をもって可決すべきものと決定しました。

また、二特別会計と水道事業会計の補正予算を全員一致をもって可決すべきものと決定しました。